

県立のじぎく会館 会議室予約について

○お申込は、ご利用日の1年前の日の属する月の初日から受け付けます。
(但し、初日が国民の祝日の場合は翌日からとなります。)

※土曜日・日曜日のご利用につきましては、必ず2週間前までに申し込んでください。

1. 仮予約

「兵庫県公共施設予約システム」にて、「会議室の空室情報」をご確認のうえ、ご希望の日時・会場について 仮予約をお願いします。



※ 兵庫県公共施設予約システムでの予約方法については、スマホ、パソコンから「HYOGO カンタン予約」と検索してご確認ください

※ 「大ホール」、「201号室」、「ふれあいルーム」のシステムからの仮予約は 1団体様月2日までとさせていただきます(※超過があった場合には、ご連絡のうえ超過日を取り消しさせていただきます。3日以上をご希望の際にはメールまたは電話にてご相談ください(利用実績により、ご希望に添えない場合があります。))

※ 電話による仮予約も受付けております。

2. ご利用の確定

ご利用が確定しましたら、下記の期日までに下記の「利用許可申請書」に必要事項を記入し、e-mail (yoyaku@hyogo-jinken.or.jp) もしくは FAX (078-242-5360) にてご提出ください。

① 利用日の属する日の3カ月以前の仮予約 → 利用日の60日前

② 利用日の属する日の2カ月以降の仮予約 → 利用日の10日前

③ 10日前以降の仮予約は、速やかに本予約をお願いいたします。

※ 上記期日までに本予約の提出がない場合には、当協会よりご連絡をさせていただき、その後3日以内(土日祝除く)に申請がない場合には仮予約を取消しさせていただきます。

※ 必要備品につきましても、申請書内にご記入をお願いします。

使用料は、事前もしくは当日にお支払いください。(なお、当日窓口での支払いは現金のみとなり、おつりはございません。また、一度お支払いいただいた使用料はお返しできませんのでご了承ください。)

ご利用内容を変更される場合は、事前にご連絡をお願いします。



兵庫県双鶏団
はばタン

3. ご利用当日

ご利用時間の30分前より入室していただけます。(午後ご利用の場合、午前の利用者がいない場合は1時間前より入室可能です。)

○机・イス等の配置を変更した場合には、ご利用後は必ず現状復帰いただきますようお願いいたします。

○会議室内の備品(机・イス等)、貸し出した物品(マイク・ケーブル等)は丁寧に取り扱いいただきますようお願いいたします。(万が一損傷された場合には、修理代(実費)を弁償いただく場合がございます。)

○利用後は、設備の電源・照明・空調を切ってくださいようお願いいたします。